

 草津市公報

発行日 令和6年5月15日
(毎月1・15日発行)
発行番号 第 9 号
発行所 草 津 市 役 所
草津市草津三丁目13番30号
電話番号代077-563-1234

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

◎ 告 示

公示送達について（税務課）	1
市道路線の変更について（土木管理課）	1
市道路線の区域決定について（土木管理課）	2
市道路線の区域変更について（土木管理課）	2
市道路線の共用開始について（土木管理課）	3
市道路線の自転車歩行者専用道路の指定について（土木管理課）	3
公示送達について（納税課）	3
公示送達について（介護保険課）	7

◎ 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告（開発調整課）	8
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告（開発調整課）	8
条件付一般競争入札の施行について（契約検査課）	9
農用地利用集積計画について（農林水産課）	11
農用地利用集積等促進計画について（農林水産課）	11

◎ 教育委員会告示

草津市教育委員会定例会の招集について（教育総務課）	12
---------------------------	----

◎ 農業委員会告示

草津市農業委員会総会の招集について	12
-------------------	----

◎ 上下水道事業告示

草津市指定下水道工事店の代表者の異動について（上下水道総務課）	12
草津市指定下水道工事店の代表者の異動について（上下水道総務課）	12
草津市指定下水道工事店の指定について（上下水道総務課）	13
草津市給水装置工事事業者の指定について（上下水道総務課）	13

告示

草津市告示第148号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不明で送達不能につき、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部税務課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和6年4月24日

草津市長 橋川 渉

1 送達すべき書類

令和5年度市県民税税額変更（決定）通知書 14件

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和6年5月1日に送達があったものとみなす。

令和5年度市県民税税額変更（決定）通知書

連番	氏名	住所
1	TUN TUN LWIN	福井県越前市富士見が丘1丁目5-5ビレッジハウス行松2号棟402号室
2	WU WEIYAN	中国
3	ALVAR ALVIN MONTERON	滋賀県草津市平井四丁目1番31-101号メゾンセノ坪
4	NGUYEN HUU KHAI	滋賀県草津市西渋川一丁目2番25-102号川那辺パーク
5	大城 直孝	滋賀県草津市追分三丁目22番19-127号草津ロイヤルマンション
6	立道 正造	滋賀県草津市追分三丁目22番19-221号草津ロイヤルマンション
7	TRAN QUANG THIEN	滋賀県草津市笠山四丁目15番24-202号コーボなぎ
8	奥村 隆幸	滋賀県栗東市高野378番地1（407号）サンルート
9	福定 佑斗	滋賀県草津市笠山一丁目6-6 ラヴィニア・北村Ⅱ
10	平野 奨悟	滋賀県草津市笠山一丁目7番48-202号 ヴィレッジ花水木C棟
11	亀井 孝志	滋賀県草津市野村六丁目3番3号 甲賀荘 10号
12	高木 宏之	静岡県富士宮市東阿幸地39番地の2 レオパレスクリスタル108
13	BAI LICHENG	中国
14	山中 義則	滋賀県草津市野路東五丁目26番46-204号 マリーベルハイツB棟

（令和6年4月24日掲示済み）

草津市告示第149号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。

この関係図面は、令和6年4月24日から令和6年5月9日まで建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年4月24日

草津市長 橋川 渉

道路の種別 市道

整理 番号	旧新別	路線名	起点	重要な 経過地
			終点	
1237	変更前	草津川跡地 草津自転車 歩行者道線	草津市大路一丁目 字列草	
			草津市草津一丁目 字東横町	
	変更後	草津川跡地 草津自転車 歩行者道線	草津市草津一丁目 字射場ノ前	

			草津市草津一丁目 字東横町	
--	--	--	------------------	--

(令和6年4月24日揭示済み)

草津市告示第150号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を決定する。

この関係図面は、令和6年4月24日から令和6年5月9日まで建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年4月24日

草津市長 橋 川 渉

道路の種別 市道

路線名		区 間	敷地の幅員 最小～最大(m)	延長 (m)	備考
1237	草津川 跡地草 津自転 車歩行 者道線	草津市草津一丁目字射場ノ前1249番2から草津市大路一丁目字東横町427番まで	6.0～6.0	720.5	

(令和6年4月24日揭示済み)

草津市告示第151号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和6年4月24日から令和6年5月9日まで建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年4月24日

草津市長 橋 川 渉

道路の種別 市道
路線名 1232 草津川跡地線
道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
草津市大路一丁目字列草915番2から	変更前	3.9 ～ 37.0	2970.7	
草津市下笠町字野岸730番1まで	変更後	3.9 ～ 37.0	3002.8	

路線名 3911 新草津川北線
道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
草津市矢倉一丁目字中畠881番1から	変更前	7.8 ～ 7.8	15.6	
草津市矢倉一丁目字中畠884番まで	変更後	12.0 ～ 15.8	15.6	

路線名 7101 草津川堤出屋敷線
道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
草津市木川町字上林1241番3から	変更前	3.0 ～ 9.0	2100.0	
草津市草津一丁目字射場ノ前1249番1まで	変更後	3.0 ～ 51.4	2079.0	

路線名 9301 迫分南1号線
道路の区域

区 間	変更の 前後	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
草津市迫分八丁目字荒堀704番3から	変更前	6.0 ～ 11.4	62.0	
草津市迫分八丁目字荒堀702番11まで	変更後	6.0 ～ 14.0	107.7	

(令和6年4月24日揭示済み)

草津市告示第 1 5 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和 6 年 4 月 2 4 日から令和 6 年 5 月 9 日まで建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 2 4 日

草津市長 橋 川 渉

道路の種別 市道

路線名		供用開始の区間	供用開始日	備考
1232	草津川跡地線	草津市大路一丁目字列草 9 1 5 番 2 から 草津市下笠町字野岸 7 3 0 番 1 まで	令和 6 年 4 月 2 4 日	
1237	草津川跡地草津自転車歩行者道線	草津市草津一丁目字射場ノ前 1 2 4 9 番 2 から 草津市大路一丁目字東横町 4 2 7 番まで	令和 6 年 4 月 2 4 日	
3911	新草津川北線	草津市矢倉一丁目字中畠 8 8 1 番 1 から 草津市矢倉一丁目字中畠 8 8 4 番まで	令和 6 年 4 月 2 4 日	
7101	草津川堤出屋敷線	草津市木川町字上林 1 2 4 1 番 3 から 草津市草津一丁目字射場ノ前 1 2 4 9 番 1 まで	令和 6 年 4 月 2 4 日	
9301	追分南 1 号線	草津市追分八丁目字荒堀 7 0 4 番 3 から 草津市追分八丁目字荒堀 7 0 2 番 1 1 まで	令和 6 年 4 月 2 4 日	

(令和 6 年 4 月 2 4 日揭示済み)

草津市告示第 1 5 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 4 8 条の 1 3 第 2 項の規定に基づき、次のとおり自転車歩行者専用道路を指定する。

この関係図面は、令和 6 年 4 月 2 4 日から令和 6 年 5 月 9 日まで建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 2 4 日

草津市長 橋 川 渉

道路の種別 市道
路線名 1 2 3 7 草津川跡地草津自転車歩行者道線

道路の区域

指定区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	指定年月日	備考
草津市草津一丁目字射場ノ前 1 2 4 9 番 2 から	6.0 ～ 6.0	720.5	令和 6 年 4 月 2 4 日	
草津市大路一丁目字東横町 4 2 7 番まで				

路線名 7 1 0 1 草津川堤出屋敷線
道路の区域

指定区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	指定年月日	備考
草津市西草津一丁目字射場ノ前 1 2 5 2 番 2 3 から	6.0 ～ 8.4	52.0	令和 6 年 4 月 2 4 日	
草津市草津一丁目字射場ノ前 1 2 4 9 番 1 まで				

(令和 6 年 4 月 2 4 日揭示済み)

草津市告示第 1 5 4 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所が不明で送達不能につき、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定に基づき公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部納税課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 6 年 5 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 市・県民税・普通徴収督促状 | 6 件 |
| (2) 固定資産税・都市計画税督促状 | 1 3 件 |
| (3) 国民健康保険税督促状 | 4 3 件 |
| (4) 差押調書（謄本） | 1 件 |
| (5) 配当計算書（謄本） | 1 件 |
| | <u>計 6 4 件</u> |

2 送達を受けるべき者の氏名および住所
別紙のとおり

3 上記の書類については、令和 6 年 5 月 8 日に送達
があったものとみなす。

督促状公示送達者名簿

氏名	住所	市・県民税	固定資産税・都市計画税	国民健康保険税
堀田 祥寿	東京都世田谷区太子堂4丁目2番7号 M&Rハウゼ203	令和5年度第4期		
谷口 拓人	埼玉県比企郡滑川町大字月輪1007番地2 レオネクストヒルサイ ドテラス参301	令和5年度第4期		
近藤 晃	天津市大薈三丁目6番30号 レイグランド88 101号室	令和5年度第4期		
山口 裕子	草津市西段川二丁目6番8号	令和5年度第4期		
西田 聖也	大阪府浪速区元町2丁目1番6番205号	令和5年度第4期		
TRAN THI PHUONG THUY	ベトナム	令和5年度第4期		
大成開発 株式会社	大阪府北区西扇町17番地	令和5年度第4期		
山本 美知子	草津市野村六丁目16番16号	令和5年度第4期		
山元 千太郎	草津市下笠町	令和5年度第4期		
井上 辰之助	草津市下笠町	令和5年度第4期		
有限会社 東海住建	草津市大薈二丁目1番41号	令和5年度第4期		
株式会社 アースディ	草津市馬場町207番地78	令和5年度第4期		
野崎 陸	富山県富山市黒崎175番地2 グランジュール203号	令和5年度第4期		
山本 初太郎	草津市南笠町1443番地1	令和5年度第4期		
芝田 美代子	草津市矢橋町1065番地	令和5年度第4期		
芝田 美代子	草津市矢橋町1065番地	令和5年度第4期		
株式会社 セコウ	草津市矢橋町1065番地	令和5年度第4期		
栄都開発 株式会社	大阪府北区末広町17番地	令和5年度第4期		
長日 光	大阪府北区九条南4丁目15番6号	令和5年度第4期		
星野 紗希	埼玉県児玉郡上里町大字森7番地1 匠205号	令和5年度第8期		
藤野 宏行	草津市新笠町202番地	令和5年度第9期		
田川 良平	草津市川原三丁目1番35-201号 ジャンポールI	令和5年度第9期		
小林 武史	草津市平井一丁目5番23-105号 草津前川ハイツ	令和5年度第9期		
小幡 巧	草津市平井三丁目1番15-1号 森江マンション	令和5年度第9期		
堀見 田佳	草津市平井四丁目4番22号	令和5年度第9期		
高木 健吾	草津市西段川一丁目14番12-412号 APEX FLAT-R	令和5年度第9期		
寶角 弘保	草津市野村八丁目9番9号	令和5年度第9期		
佐藤 浩	草津市上笠一丁目25番5-1109号 レイクシテイ上笠	令和5年度第9期		
新庄 三次	草津市下笠町1426番地	令和5年度第9期		
大比賀 光樹	草津市東草津三丁目16番7号 ハイツ高樋 306号	令和5年度第9期		
駒井 京子	草津市東草津三丁目9番33-403号 プリムザエール	令和5年度第9期		
山根 眺	草津市草津二丁目2番15-1202号 コスモ草津式番館	令和5年度第9期		
丹羽 一美	草津市西草津一丁目3番24-302号 ハイツ・じゅえろ	令和5年度第9期		
西原 富一	草津市西草津一丁目8番30号	令和5年度第9期		
井之口 武	草津市西草津一丁目8番49号	令和5年度第9期		
森 美咲	草津市草津町1874番地19	令和5年度第9期		
中島 渡汰	草津市吉地町270番地3-1308 サンクリエート・ハヤシ蔵	令和5年度第9期		
廣田 響	草津市山寺町476番地401 プライムコート草津	令和5年度第9期		
得島 勇貴	草津市追分二丁目4番35-310号 レオパレスサニービルズ	令和5年度第9期		
長谷川 進	草津市追分二丁目8番7-103号 レオパレスE f i n i i i	令和5年度第9期		
村上 安広	草津市追分八丁目16番1-202号 ハイツクナガ	令和5年度第9期		
山下 優斗	草津市追分南九丁目5番16号	令和5年度第9期		
井手口 芳弘	草津市追分南三丁目2番36号	令和5年度第9期		
ZHU LONGFEI	草津市追分南三丁目3番4-203号 ライラックII	令和5年度第9期		
PIAO YUCHENG	草津市南草津三丁目7番地9-208 ヴェルジュ南草津II	令和5年度第9期		
坂本 昭	草津市木川町952番地28	令和5年度第9期		
田中 利奈	草津市木川町952番地5	令和5年度第9期		
NGUYEN THI HA	草津市東矢倉二丁目11番10-101号 サンハイツ東矢倉	令和5年度第9期		
FANG HAOZHE	草津市野路東五丁目13番7-1209号 梨桃III番館	令和5年度第9期		
LIU ZHIKAI	草津市野路東六丁目1番15-406号 エミナール南草津	令和5年度第9期		
XUE MIAO	草津市野路一丁目12番40-708号 クレイトワール21	令和5年度第9期		
YANG QIFAN 楊 昌凡	草津市野路九丁目14番1-201号 ALTA南草津ビュー	令和5年度第9期		

督促状公示送達者名簿

氏名	住所	市・県民税	固定資産税・都市計画税	国民健康保険税
井上 健	草津市橋岡町2-7番地1-201 ベルエポック			令和5年度第9期
平野 誠士	草津市橋岡町3番地14			令和5年度第9期
浅野 成人	草津市大橋町105番地1-523 カーサ・ソラツオ			令和5年度第9期
斎藤 一	草津市南笠東三丁目2番22号			令和5年度第9期
藤井 聖哉	草津市南笠東三丁目9番3号			令和5年度第9期
泉 悠人	草津市南笠山五丁目3番27-753号 クレスト草津			令和5年度第9期
NGUYEN THI MINH HUYEN	草津市笠山三丁目1番18-201号 シティハイム利園			令和5年度第9期
CHENG ERXI	草津市笠山三丁目4番50-403号 Parkレジデンス笠山			令和5年度第9期
WANG SU	中国			令和5年度第9期
MALEFANE MOTSEKUWA FRANCINAH SHI	南アフリカ共和国			令和5年度第9期

差押調書（謄本） 公示送達者名簿

氏 名	住 所	備 考
今西 ちあき	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目6番7-811号久保 方	発番 令和6年3月19日 草納発第2451号

配当計算書（謄本） 公示送達者名簿

氏 名	住 所	備 考
今西 ちあき	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目6番7-811号久保 方	発番 令和6年4月3日 草納発第45号

（令和6年5月1日揭示済み）

草津市告示第 155 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 143 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市健康福祉部介護保険課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 6 年 5 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

令和 5 年度 第 10 期介護保険料督促状

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和 6 年 5 月 8 日に送達があったものとみなす。

令和 5 年度第 10 期介護保険料督促状公示送達者名簿

No.	氏 名	住 所
1	須藤 賢治	草津市矢橋町 1524 番地 14
2	山城 エツ子	草津市西渋川一丁目 18 番 1 号
3	井手口 芳弘	草津市追分南三丁目 2 番 35 号
4	楠 芳樹	草津市野路東三丁目 3 番 3-30 号 レドンダカサ玉川
5	DALIDA JOSE TECEBA	草津市西渋川一丁目 17 番 40-102 号コーポコスモス
6	DALIDA PURISIMA PRODIGO	草津市西渋川一丁目 17 番 40-102 号コーポコスモス
7	WAN ZURINAH BINTI WAN NGHA	草津市笠山七丁目 3 番 E-104 号
8	NOR ARIPIBIN BIN SHAMAAN	草津市笠山七丁目 3 番 E-104 号
9	万木 昇	草津市木川町 356 番地 15

(令和 6 年 5 月 1 日掲示済み)

公 告

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 6 年 4 月 2 2 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市一里山四丁目 12 番 7 号 ベル クレール 203 中村 晋	草津市矢橋町字花ノ木 805 番 5	358.59㎡	R6.4.22	1746

（令和 6 年 4 月 2 2 日揭示済み）

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 6 年 4 月 2 3 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市南草津三丁目 1 番地 6-303 利 兵衛 壱番館 岡 俊行、岡 野理子	草津市南山田町字小森川 1127 番 1	251.18㎡	R6.4.23	1747

（令和 6 年 4 月 2 3 日揭示済み）

公 告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 6 年 4 月 26 日

草津市長 橋 川 渉

1 工事概要等

- (1) 契約番号 5061-004
- (2) 工事名 アミカホール吊天井等改修工事（建築）
- (3) 工事場所 草津市草津三丁目
- (4) 工事概要
 - ・吊天井の既存不適格解消のための改修工事
 - ・座席の既存不適格解消のための更新工事
 - ・トイレの改修工事
 - ・ホワイエ・ホール後部の内壁タイルの剥落防止工事

- (5) 工事期間 契約締結日から令和 6 年 12 月 20 日まで

- 2 予定価格 159,399,000 円（税抜き）

- 3 最低制限価格 設定する。（事後公表）

- 4 入札方法 地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。
また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5 入札の参加希望に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成 14 年 6 月 1 日制定）第 2 条および第 3 条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

草津市若竹町 8 番 31 号

Arimoto Design Works 株式会社

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに

該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

- (5) 草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成 13 年草津市告示第 189 号）に基づき、令和 6 年度において建築一式工事（建築一式工事）部門に登録されている者であること。

- (6) 上記 (5) のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和 6 年度の格付けにおいて、建築一式工事（建築一式工事）部門の A ランクとして格付けされている者であること。

- (7) 次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア 現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ 主任技術者は、1 級建築施工管理技士または、これと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免状を有する者または国土交通大臣もしくは建設大臣が 1 級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者であること。

ウ 主任技術者は、監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ 主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において 3 か月以上）雇用関係があること。

6 設計図書等の配布

- (1) 配布期間 令和 6 年 4 月 26 日午前 9 時から令和 6 年 6 月 11 日午後 5 時まで

- (2) 配布方法 草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7 設計図書等に対する質疑

- (1) 受付期間 令和 6 年 4 月 26 日午前 9 時から令和 6 年 5 月 17 日午後 5 時まで

- (2) 受付場所 草津市役所契約検査課

- (3) 受付方法 電子メールとする。提出時には必ず

着信確認を行うこと。

E-mail keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

(4) 様式 別紙様式 1 を用いること。

(5) 回答日・回答方法 令和 6 年 5 月 24 日午前 9 時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。

なお、回答に対する再質問については受け付けない。

8 入札書等の提出

(1) 入札書受付期間 令和 6 年 6 月 10 日午前 9 時から令和 6 年 6 月 11 日午後 5 時まで

(2) 提出の方法 草津市電子入札システムにより提出すること。

(3) 紙入札による参加 草津市電子入札心得第 4 条に基づき行うこと。

(4) 提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式 2）

イ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ 建築一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ 主任技術者（監理技術者）の一級建築士免許証の写し、1 級建築施工管理技士であることを証明する 1 級技術検定合格証明書の写しまたは国土交通大臣もしくは建設大臣が 1 級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者の認定証の写し

オ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者資格者証（両面）の写し

カ 主任技術者（監理技術者）の監理技術者講習修了証の写しまたは監理技術者講習修了証明書（講習修了履歴）の写し

キ 主任技術者（監理技術者）の健康保険被保険者証の写し等雇用者との直接かつ恒常的な（入札日において 3 か月以上の）雇用関係が確認できる資料

ク 見積内訳書

(5) 添付ファイルの容量は、3 メガバイトまでとする。

9 開札

(1) 開札日時 令和 6 年 6 月 12 日 午後 1 時 30 分から

(2) 開札場所 草津市役所契約検査課

10 落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

11 積算疑義申立て手続きに関する事項

(1) 積算疑義申立者 本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。

(2) 積算疑義申立方法 草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

12 入札の無効

(1) 草津市契約規則（平成 6 年草津市規則第 10 号）第 14 条の規定に該当する入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

13 契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

14 現場説明 無 入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。

15 入札保証金 免除 ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。

16 前金払 可 草津市建設工事執行規則（平成 9 年草津市規則第 13 号）により行う。

17 中間前金払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

18 部分払 可 草津市建設工事執行規則により行う。

19 契約保証金 要 落札金額の 10 % 以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

20 議会の議決の要否 要 議会の議決を要する契約であるため、議決を得るまでは仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。

21 その他必要事項

- (1) 申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 共同企業体での参加は認めない。
- (3) 上記5(7)の配置予定技術者は、3者まで申請可能とする。
- (4) 草津市電子入札心得を熟読のこと。
- (5) 郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から、10日以内に契約書を提出しなければならない。
- (8) 落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成14年6月1日制定）第2条および第3条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。
- (9) 公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。
- (10) 予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

22 入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課

電話 077-561-2307（直通）

（令和6年4月26日揭示済み）

公 告

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）
第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定

めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

令和6年4月30日

草津市長 橋 川 渉

- 1 縦覧の書類 農用地利用集積計画
- 2 縦覧の期間 令和6年4月30日から
令和6年5月31日まで
- 3 縦覧の場所 草津市環境経済部農林水産課

（令和6年4月30日揭示済み）

公 告

農用地利用集積等促進計画について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（滋賀県農地中間管理機構）から令和6年4月19日付けで申請があった農用地利用集積等促進計画について、滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）第2条の規定に基づき、認可公告する。

令和6年4月30日

草津市長 橋 川 渉

- 1 縦覧の書類 農用地利用集積等促進計画
- 2 縦覧の期間 令和6年4月30日から
令和6年5月31日まで
- 3 縦覧の場所 草津市環境経済部農林水産課

（令和6年4月30日揭示済み）

教育委員会告示

草津市教育委員会告示第8号
草津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。
令和6年5月1日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

- 1 期 日 令和6年5月30日（木） 午後3時
- 2 場 所 市役所6階 教育委員会室
- (令和6年5月1日揭示済み)

農業委員会告示

草津市農業委員会告示第5号
草津市農業委員会総会を次のとおり招集する。
令和6年4月30日

草津市農業委員会
会長 中瀬 康夫

- 1 期 日 令和6年5月10日（金） 午後1時30分
- 2 場 所 草津市役所 4階 行政委員会室
- 3 付議案件
- 1) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の報告について（報告）
- 2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約通知について（報告）
- 3) 農地法第43条1項の規定による届出について（報告）
- 4) 農地法第3条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
- 5) 農地法第4条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて
- 6) 農地法第5条第1項の規定による申請に対し、許可をすることについて

7) 草津農業振興地域整備計画の変更（用途変更）につき、意見を求めることについて

(令和6年4月30日揭示済み)

上下水道事業告示

草津市上下水道事業告示第13号
草津市指定下水道工事店の代表者の異動について
次のとおり、草津市指定下水道工事店の代表者の異動があったので、草津市指定下水道工事店規程（平成26年草津市上下水道事業管理規程第7号）第11条第4号の規定により告示する。
令和6年4月19日

草津市長 橋 川 渉

指定下水道工事店
指定番号 1191 S G S B株式会社

	新	旧	異動年月日
代表者	伴 圭祐	伴 惣司	令和6年3月7日

(令和6年4月19日揭示済み)

草津市上下水道事業告示第14号
草津市指定下水道工事店の代表者の異動について
次のとおり、草津市指定下水道工事店の代表者の異動があったので、草津市指定下水道工事店規程（平成26年草津市上下水道事業管理規程第7号）第11条第4号の規定により告示する。
令和6年4月19日

草津市長 橋 川 渉

指定下水道工事店
指定番号 1125 今明水道株式会社

	新	旧	異動年月日
代表者	今江 智明	今江 三枝子	令和6年3月15日

(令和 6 年 4 月 1 9 日 掲 示 済 み)

草津市上下水道事業告示第 1 5 号

草津市指定下水道工事店の指定について

次のとおり、草津市指定下水道工事店を指定したので、草津市指定下水道工事店規程（平成 2 6 年草津市上下水道事業管理規程第 7 号）第 1 1 条の規定により告示する。

令和 6 年 5 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

1 指定下水道工事店

指定 番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1345	株式会社 K T コーポ レーション	武元 権一	草津市草津 町 1 4 5 8 番地 1	0 7 7 - 5 9 8 - 0 9 7 7

2 指定有効期間

令和 6 年 5 月 1 日から令和 1 1 年 4 月 3 0 日まで

(令和 6 年 5 月 1 日 掲 示 済 み)

草津市上下水道事業告示第 1 6 号

草津市給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 1 6 条の 2 第 1 項の規定により、次の者を草津市給水装置工事事業者に指定したので、同法第 2 5 条の 3 第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 6 年 5 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

1 指定給水装置工事事業者

指定 番号	事業者名	代表者名	所在地	電話番号
1345	株式会社 K T コーポ レーション	武元 権一	草津市草津 町 1 4 5 8 番地 1	0 7 7 - 5 9 8 - 0 9 7 7

2 指定有効期間

令和 6 年 5 月 1 日から令和 1 1 年 4 月 3 0 日まで

(令和 6 年 5 月 1 日 掲 示 済 み)